

MIYAGI UNIVERSITY

GRADUATE SCHOOL OF PROJECT DESIGN

令和5年度入学

宮城大学大学院

事業構想学研究科（博士前期課程）

一般選抜
特別選抜〈社会人・外国人留学生〉
第2期募集

学生募集要項



宮城大学

目 次

宮城大学大学院及び事業構想学研究科アドミッション・ポリシー	1
1 募集人員	2
2 入学者選抜試験日程	2
3 出願資格	2
4 入学資格審査	3
5 出願手続	5
6 選抜方法等	7
7 合格発表	8
8 入学手続	9
9 初年度納付金（令和4年度入学者実績）	9
10 その他	10
入学資格審査 認定基準	12
研究計画書記載例	13
令和5年度事業構想学研究科（博士前期課程）概要	14
入学者選抜手数料支払方法のご案内	21
試験会場案内	22

宮城大学大学院アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

宮城大学大学院は、本学の理念や各研究科の人材養成目標を理解し、意欲を持って主体的に学修に取り組み、高度専門職業人又は研究者として積極的に地域社会に貢献しようとする意志と、そのための基礎となる広い視野と必要な学力を備えた学生を求めています。

【入学者選抜方針】

専門領域に関する試験（筆答試験、口述試験等）、外国語（英語）、小論文、面接、出願書類などによって、必要な学力や知識及び技術、意欲、適性を評価します。

事業構想学研究科アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

事業構想学研究科博士前期課程では、事業構想に関する知識やスキルの高度化に強い意欲を持つ人を受け入れます。

事業構想学研究科博士後期課程では、事業構想に関する専門的な知識又は高度な経験を有し、自らの専門領域の研究に強い意欲を持つ人を受け入れます。

【入学者選抜方針】

事業構想学研究科博士前期課程では、以下の入学者選抜により、専門領域に関する知識や論理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力のほか、自らの専門領域のみならず関連領域に対する関心、勉学や研究に対するスキルの高度化への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜（通常枠及び地方自治体派遣枠）、外国人留学生特別選抜、推薦入学特別選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、本学が指定する英語の外部検定試験の公式スコア、出願書類により入学者を選抜します。
- (3) 社会人特別選抜では、通常枠においては、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜し、地方自治体派遣枠においては、研究計画書に関する口頭試問を含む面接と出願書類により入学者を選抜します。
- (4) 外国人留学生特別選抜では、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜します。
- (5) 推薦入学特別選抜では、出願時において宮城大学事業構想学群を卒業見込みであり、学業人物ともに極めて優れていると認定された者を対象に、面接と出願書類により入学者を選抜します。

事業構想学研究科博士後期課程では、以下の入学者選抜により、事業構想に関する専門的な知識又は高度な経験、論文執筆能力、研究遂行能力、コミュニケーション能力のほか、自らの専門領域の研究への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、論述試験、口述試験、出願書類により入学者を選抜します。

**令和5年度入学 宮城大学大学院 事業構想学研究科(博士前期課程)
一般選抜、特別選抜(社会人・外国人留学生)第2期募集 募集要項**

事業構想学研究科（博士前期課程）の学生を次のとおり募集します。

1 募集人員

研究科名	専攻名	課程名	選抜区分	募集人員
事業構想学研究科	事業構想学専攻	博士前期課程	一般選抜	18人
			社会人特別選抜 【通常枠】 【地方自治体派遣枠】	若干名 若干名
			外国人留学生特別選抜	若干名

※社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜の若干名は一般選抜の募集人員18人に含まれます。

研究科名	専攻名	専門領域名
事業構想学研究科	事業構想学専攻	ビジネスデザイン領域
		ソーシャルデザイン領域
		空間デザイン領域
		情報デザイン領域

注意事項

- 1 出願に当たって、これらの専門領域から、志望する専門領域を一つ選びます。
- 2 上記の専門領域は、令和4年4月1日現在のものです。
- 3 **出願を希望する方は、必ず、志望する専門領域の教員に今後の研究・教育の進め方・内容について、事前に電子メール等で相談し、受入れが可能であることを確認してください。連絡先は20ページを参照してください。受入れが可能であることを確認せず出願された場合は、出願を受理することができませんので、ご了承ください。**

2 入学者選抜試験日程

令和5年1月21日（土）

3 出願資格

I 一般選抜

次の（1）～（10）のいずれかに該当する者

II 社会人特別選抜

【通常枠】

企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等に2年以上の在職経験又は活動経験を有する者で、次の（1）～（10）のいずれかに該当する者

【地方自治体派遣枠】

地方自治体（附属機関を含む。）に2年以上在職している者で、本研究科への就学派遣について、所属長からの推薦を受け、次の（1）～（10）のいずれかに該当する者

III 外国人留学生特別選抜

日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の（1）～（10）のいずれかに該当する者

- （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学（以下単に「大学」といいます。）を卒業した者又は令和5年3月までに卒業見込みの者
- （2）学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和5年3月までに授与される

見込みの者

- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（5）に規定する文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和5年3月までに修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、文部科学大臣が指定（昭和28年文部省告示第5号）した者
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（いずれも令和5年3月までに在学又は修了見込みのものを含む。）であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月までに22歳に達した者

※ 出願資格（9）又は（10）により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、「**4 入学資格審査**」の規定により、審査を申請してください。

※ 学校教育法に定める大学在学者として、（9）により出願し、入学者選抜試験に合格し、本学大学院に入学した場合、在学中の当該大学については退学扱いになりますので、あらかじめ承知願います。ただし、大学院入学後の学修内容等により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位が授与される制度はあります。

4 入学資格審査

「**3 出願資格**」（9）又は（10）により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、必要書類を次により提出し、審査を申請してください。なお、入学資格審査により入学資格を認定されない場合の出願は、受理できませんので、あらかじめ承知願います。

（1）資格審査申請期限

令和4年11月18日（金）【消印有効】

持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。）

(2) 申請方法

申請は、下記(4)の申請書類一式を角形2号の封筒に入れ、「事業構想学研究科入学資格審査申請」と朱書きし、簡易書留速達による郵送又は持参により行ってください。(「(4)④へ」に関する論文・作品・業績・成果物について、封筒への封入ができない場合は、別途提出してください。その際は、申請書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。)

書類又は記載事項の不備又は不足があった場合は、別に指定する期日までに補正されたものに限り受付しません。

(3) 申請先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)
宮城大学アドミッションセンター
電話 022-377-8359

(4) 申請書類

※宮城大学ウェブサイトより、該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

- ① 入学資格審査申請書**S-1票 (A4片面印刷)** 必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。
- ② 入学資格審査用履歴書**S-2票 (A4両面印刷)** 学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。
- ③ 入学資格審査申請者業績レポート**S-3票 (A4両面印刷)** 職業活動における経歴及び業績を記入してください。
- ④ 入学資格審査認定基準(12ページ参照)に係る証明書類(各該当基準について、全て提出してください。提出されない場合は、当該基準について採用されないことがあります。)

イ 成績証明書(認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。)

ロ 学籍等に関する証明書(認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。))を各学校の様式で提出してください。専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書**S-4票 (A4片面印刷)**を提出してください。

ハ 履修規程(認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。)

ニ 職歴を証する書類(認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。)

ホ 在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類(認定基準に係るものについて、全て提出してください。)

ヘ その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。

- ⑤ 戸籍抄本(各種証明書類の氏名と、現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。)
- ⑥ 審査結果通知用切手344円分(「④へ」に係る論文・作品・業績・成果物について、返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。)

(5) 申請上の注意事項

- ① 申請書類が全てそろっていない場合は、受理できませんので、申請の際は十分に確認してください。
※書類に不備、不足がある場合は、期限を定めて提出書類の補正又は書類の追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がなかった場合は、受理できません。
- ② 申請後の記載事項の変更については、すみやかに連絡してください。
- ③ 受理した申請書類は、原則として返還しません。

④ 申請書類のうち、外国語で記載された証明書等は、必ず日本語訳を添付してください。

(6) 認定基準

認定基準は、12ページを参照してください。

(7) 認定結果通知

- ① 審査結果は、申請者本人宛て郵送により通知します。また、認定者については、宮城大学大学院入学資格認定通知書を送付しますので、出願の際に添付してください。
- ② 審査結果が、令和4年12月8日(木)までに通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ③ 資格認定した後であっても、申請書類の記載事項と相違する事実が発見された場合は、認定を取消すことがあります。

5 出願手続

(1) 出願期間

令和4年12月16日(金)から令和4年12月23日(金)まで【消印有効】

(2) 出願方法

- ① 出願は、所定の出願様式を使用し、簡易書留速達による郵送又は持参により行ってください。
- ② 簡易書留速達による郵送の場合は、出願期間最終日の消印有効とします。
- ③ 直接持参による受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(3) 出願先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)
宮城大学アドミッションセンター
電話 022-377-8359

(4) 入学者選 hands 手数料

入学者選 hands 手数料 30,000 円 を期間内 (令和4年12月16日(金)～令和4年12月23日(金)) に、最寄りの金融機関窓口 (本学所定の様式「A-2票」を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。)、又はコンビニエンスストアで納入してください。どちらで納入する場合も振込 (払込) 手数料が別途かかります。

※コンビニエンスストアでの手続の詳細については21ページ参照

(5) 出願書類

※宮城大学ウェブサイトより、A～C票を全て印刷の上、記入してください。

社会人特別選 hands 【通常枠】により出願する方は、D票をあわせて印刷し、記入してください。

社会人特別選 hands 【地方自治体派遣枠】により出願する方は、E票をあわせて印刷し、記入してください。

出願書類等	注意事項
入学願書 (A-1票) (A4 両面印刷)	必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。 また、A-2票で入学者選 hands 手数料として振り込んだ30,000円の「振込証明書 (大学提出用)」部分を切り取ったものを、裏面の所定の欄に貼り付けてください。
選 hands 手数料振込依頼書のうち振込証明書 (大学提出用) (A-2票) (A4 片面印刷) または 収納証明書	【入学者選 hands 手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】 入学者選 hands 手数料として30,000円を本学所定の振込依頼書 (A-2票) で、振込期間内に金融機関から電信扱いで振り込んでください (ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。)。振り込み後、「振込証明書 (大学提出用)」を切り取ったものを出願書類としてA-1票裏面の所定の欄に貼り付けてください。

(収納証明書の場合は、番号はついていません)	<p>【入学者選抜手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】 コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書(兼領収書)」の「収納証明書」部分を切り取ったものを、出願書類としてA-1票裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p>
入学試験受験票(B-1票)、入学試験写真票(B-2票)(A4片面印刷)	<p>必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付すとともに、出願前3か月以内に撮影した、正面上半身、無帽、無背景の写真【縦4cm×横3cm】を貼付してください。受験票、写真票に貼付する写真は、<u>同一の写真を使用し、裏面に氏名を記載してください。なお、B-1票とB-2票は切り離さないでください。</u></p>
出願用封筒貼付用紙(C票)(A4片面印刷)	<p>任意の角形2号の封筒(A4判の資料が入る大きさ)に、C票「出願用封筒貼付用紙」を印刷したものを貼り、必要事項全てを記入し、封筒に出願書類一式を入れ、出願してください。</p>
郵便切手	<p>344円分の郵便切手を、出願書類とともに提出してください。受験票送付時に使用します。</p>
出願者業績レポート(D票)(A4両面印刷)	<p>社会人特別選抜【通常枠】により出願する方のみ提出してください。</p>
推薦書(E票)(A4片面印刷)	<p>社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】により出願する方のみ提出してください。</p>
出願資格を有することを証する書類(右のうちのいずれかひとつ)	<p>在籍する大学等の卒業見込証明書、出身大学の卒業証明書、大学評価・学位授与機構が発行する学位授与証明書、学位授与申請受理証明書、短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書又は本学大学院入学資格認定通知書等を提出してください。</p>
成績証明書	<p>出身大学等の様式で提出してください。</p>
TOEFL又はTOEICのスコアシートの原本 有効となる試験： TOEFL ITP、TOEFL iBT、TOEIC、TOEIC IP	<p>一般選抜により出願する方のみ提出してください。 TOEFLはExaminee Score Record(受験者用控えスコア票)又はTest Taker Score Report(受験者用控えスコアシート)。 TOEICはOfficial Score Certificate(公式認定証)。 TOEIC IPはInstitutional Program(IP) Score Report(個人成績表)。 以上のスコアシートの原本を提出してください(原本は確認後お返しします)。 スコアシートは、TOEFL、TOEICどちらか一方、又は両方の提出が可能です。 スコアは、原則として出願締切日からさかのぼって2年以内に実施されたものに限り有効とします。宮城大学の卒業生及び卒業見込み者については、令和2年度以降の本学開講科目内で受験したTOEIC IPのスコアをもって提出に代えることができます。 なお、TOEFL iBTについては、出願時までスコアシートの原本が提出できない場合は、TOEFLのウェブサイトより確認できるスコアを印刷したものを提出してください。その場合は、試験当日にスコアシートの原本を提出してください。 新型コロナウイルスの影響により、TOEFL又はTOEICのスコアの提出が難しい場合は、宮城大学アドミッションセンターまで個別にご相談ください。</p>
研究計画書【記載例13ページ】	<p>入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。作成に当たっては、A4判の用紙2枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文4,000字以内で作成してください。また、1枚目に研究テーマ、志望する専門領域【2ページ参照】、氏名を記入してください。なお、研究計画書は、願書受付後の補正はできません。指定書式を十分に確認してください。また、本学ウェブサイト(https://www.myu.ac.jp/)からテンプレートをダウンロードできます。</p>
戸籍抄本	<p>各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。</p>
在留カードの写し又は住民票	<p>外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。 出願時点で、既に在留カードが交付されている方は、「在留カード」の両面コピー又は市区町村発行の「住民票」(原本)(国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの)を提出してください。住民票を提出する場合は、マイナンバーの記載のないものを提出してく</p>

	ださい。
旅券・査証	外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。 旅券と査証のコピーを提出してください。

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類が全てそろっていない場合は、受理できませんので、出願の際は、十分に確認してください。
- ② 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、すみやかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ③ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が発見された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ④ 受理した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。
- ⑤ **出願書類のうち、外国語で記載された証明書等については、必ず日本語訳を添付してください。**

(7) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、令和5年1月10日（火）頃に発送する予定ですが、令和5年1月13日（金）までに受験票が届かない場合は、宮城大学アドミッションセンターに連絡してください。

(8) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障がいや有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、令和4年12月2日（金）までに、その内容を宮城大学アドミッションセンターに相談してください。

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
宮城大学アドミッションセンター（大和キャンパス）
電話 022-377-8359

6 選抜方法等

(1) 選抜方法

I 一般選抜

論述専門科目及び希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接の得点並びに TOEFL/TOEIC のスコア、研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

一般選抜により出願する方で、出願に有効なスコアを持っていない方は、下記の TOEFL 又は TOEIC を受験する必要があります。

有効となる試験	出願に必要な書類
TOEFL ITP	Examinee Score Record (受験者用控えスコア票) 又は Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)
TOEFL iBT	Examinee Score Record (受験者用控えスコア票)
TOEIC	Official Score Certificate (公式認定証)
TOEIC IP	Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)

※ スコアは、原則として出願締切日からさかのぼって2年以内に実施されたものに限り有効とします。新型コロナウイルスの影響により、TOEFL 又は TOEIC のスコアの提出が難しい場合は、宮城大学アドミッションセンターまで個別にご相談ください。

II 社会人特別選抜

【通常枠】 論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

【地方自治体派遣枠】 研究計画書に関する口頭試問を含む面接、研究計画書及び推薦書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

Ⅲ 外国人留学生特別選抜

論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

(2) 試験日

令和5年1月21日(土)

※ 受験票発送の際に面接試験の時間を通知します。

出願時に TOEFLiBT についてウェブサイトから印刷したスコアシートを提出した受験生は、必ず試験当日にスコアシートの原本を持参してください。

(3) 試験会場

宮城大学大和キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(4) 試験時間等

試験科目	試験時間	配点	一般選抜	社会人		外国人留学生
				通常枠	地方自治体派遣枠	
論述専門科目	90分	100点	○	○		○
面接(口頭試問含)	各20分程度	100点	○	○		○
面接(口頭試問含)	各30分程度	100点			○	

(5) 受験上の注意

- ① 試験日当日は、受験票送付の際に指定される時間までに指定された試験室に入室し、着席してください。
- ② 試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ③ 面接試験開始時に不在の場合は、欠席者として取り扱います。
- ④ 面接試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。
- ⑤ 全ての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。
- ⑥ 試験日当日は、受験票、HBの鉛筆(HBのシャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削器(携帯用)、時計(計時機能のみのものに限り)を持参してください。
- ⑦ 受験票は、論述専門科目試験の際、机の上に置いてください。また、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。なお、試験当日に受験票を忘れた場合は、仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。
- ⑧ 面接試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を維持するためにのみ、本学内で使用します。
- ⑨ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立入りはできません。
- ⑩ その他連絡事項が生じた場合は、受験票送付の際に通知します。

7 合格発表

(1) 発表期日

令和5年2月3日(金) 午後1時頃

(2) 発表方法

- ① 合格者に対して合格通知書を送付します。
- ② 宮城大学のウェブサイト(<https://www.myu.ac.jp/>)に合格者受験番号を掲示します。
その他の方法による合格者に関する問合せには、一切応じません。

8 入学手続

(1) 入学手続期間

令和5年2月6日(月)から令和5年2月13日(月)まで《午後5時必着》

(2) 提出書類等

- ① 誓約書兼保証書(様式は、合格通知と併せて送付します。)
- ② 受験票(手続終了後、返却します。)
- ③ 振込証明書(入学金を納入後、渡される領収書のうち、大学提出用)
(外国人留学生特別選抜により入学する方は必要ありません。)
- ④ 住民票等(合格発表日以降に発行された原本を提出願います。)

「9 初年度納付金」(1) ①a「宮城県内の方」で、アに該当する場合は、合格者本人の住民票等(住民票又は戸籍の附票の写し等)を提出してください。イに該当する場合は、(i)合格者の配偶者又は1親等の直系尊属の方の住民票等及び(ii)合格者本人との関係を証明する書類(戸籍謄本・抄本や戸籍記載事項証明書等)の2点を提出してください。

⑤ 卒業証明書又は修了証明書

「3 出願資格」について、出願時点で「見込み」となっている方のみ、合格通知の際に別に指定する期日までに卒業証明書、修了証明書又は授与証明書を提出してください。

(3) 入学手続

上記(2)の提出書類等について、簡易書留速達による郵送又は持参により提出してください。

- ① 入学手続に必要な書類(誓約書兼保証書、入学金振込依頼書等)は、合格発表後、本人宛てに郵送します。
- ② 郵送により提出する場合は、必ず「簡易書留速達」により送付してください。入学手続期間最終日必着とします。入学手続期間を過ぎて到着したものは、受理しません。
- ③ 直接持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。
- ④ 必要な書類が全てそろっていない場合には受理できませんので、書類提出の際には十分に確認してください。
- ⑤ 一度受理をした書類及び入学金等は、返還しません(過誤納の場合を除きます。)
- ⑥ 入学を許可され、入学手続を完了した者であっても、令和5年3月末日までに大学等を卒業・修了できない場合は、入学許可を取り消します。
- ⑦ 令和5年3月末日までに入学を辞退する場合は、入学手続完了前後を問わず入学辞退届(任意様式:研究科名、受験番号、住所、氏名、入学を辞退する旨を記載し、押印のこと。)を提出してください。
- ⑧ 令和5年4月1日以降の入学辞退はできません。4月1日以降は授業料が発生していますので、当該授業料を納入したあとの退学となります。

(4) 入学手続書類提出先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1(大和キャンパス)
宮城大学アドミッションセンター
電話 022-377-8359

9 初年度納付金(令和4年度入学者実績)

(1) 入学金

① 一般選抜、社会人特別選抜入学者

合格者に対し、別途送付する入学金振込依頼書により、最寄りの金融機関で次の金額を納めてください。

a. 宮城県内の方 282,000円

宮城県内の方とは、次のいずれかに該当する方をいい、住所の有無は住民票等で確認します。

ア 入学許可の日(令和5年2月3日)前1年間引き続き宮城県内に住所を有する(住民登録されている)方

- イ 入学許可の日(令和5年2月3日)前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する(住民登録されている)方
- b. 宮城県外の方 564,000円

② 外国人留学生特別選抜入学者

外国人留学生は、「宮城大学学生納付金の減免等に関する規程」により、入学金が免除されています。

(2) 授業料

年額535,800円 入学初年度は5月(2年目以降は4月)と10月の2回に分けて納入

(3) その他納付金

学生傷害保険等実費が必要となりますが、詳細は、入学手続後追ってお知らせします。

10 その他

(1) 研究に当たって必要な準備物等については、入学後に指導担当教員が指示します。

(2) 奨学金(令和4年度入学者実績)

日本学生支援機構が行う奨学金の申込みは、入学後において、宮城大学大学院で行うことができます。日本学生支援機構が貸与する奨学金には、第一種奨学金(無利子貸与)、第二種奨学金(有利子貸与)があり、その貸与月額第一種奨学金の場合50,000円又は88,000円、第二種奨学金の場合50,000円~150,000円の選択制になっています。第二種奨学金の貸与を受けた者は、その貸与額に対し年3.0%(上限)の利息がかかります。外国人留学生の入学後の経済的支援を行う制度としては、文部科学省の私費外国人留学生奨励費等があります。

(3) 授業料の減免等

経済的理由により、授業料の納付が困難な学生で、学業成績等所定の基準を満たす者に対しては、授業料減免の制度があります。また、納付期日までの授業料納付が困難な学生に対し、納付期日の変更等の制度があります。

(4) 住居

本学が設置する学生寮はありませんが、アパート等に関して、宮城大学生協において情報を提供します。

(5) 口頭による開示請求に基づく試験成績の開示の実施

宮城県の個人情報保護条例に基づき、受験者は、大学院入学者選抜試験の成績を口頭により開示請求することができます。

- ① 開示内容 総合得点、科目別得点及び総合得点による順位(順位は一般選抜に限ります。)
- ② 受付期間 令和5年2月6日(月)から令和5年3月7日(火)まで
ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び2月24日(金)を除きます。
- ③ 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- ④ 開示場所 宮城大学事務局(大和キャンパス)
- ⑤ 必要書類 受験票を持参してください。
- ⑥ その他 電話・電子メール等の通信による問合せには一切応じません。また、受験者本人以外の方からの請求は、受付できません。

(6) 入学者選抜試験成績等の個人情報について

本学の入学者選抜試験実施に伴い、本学が保有した試験成績等の個人情報は、入学者選抜のほか教育的な目的のため、本学内でのみ使用することがあります。

(7) 長期履修制度について

職業を有している等の事情により、博士前期課程2年の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的

に教育課程を履修することを希望する場合は、所定の申請を行うことにより、長期履修学生として許可される制度があります。手続機会は原則として入学時のみとし、許可された場合でも4年を超えて在学することはできません。なお、基本的には、通常のカリキュラム・授業時間割を使用し、教育・研究指導が行われます。

宮城大学大学院事業構想学研究所博士前期課程 入学資格審査 認定基準

区分	対象	認定基準	換算方法等	備考
出願資格(9) 大学に3年以上在学し(入学時まで在学見込み含む。)、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者	4年制大学3年次在学学生及び過年度において4年制大学在学3年以上満了者	① 大学2年次修了時点で、68単位以上修得し、かつ、その評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること ② 大学3年次修了時点で、卒業必要単位として102単位以上修得又は修得見込みであること ③ 過年度に大学3年次を修了している者については、②に係る評価について、最上位であるものの割合が、85%以上であること	修得単位の成績について、評価が数値である場合は、次の基準により判定することとする。 ①最上位評価 ・100点満点換算で80点以上のもの ②修得単位として認めないもの ・100点満点換算で、60点に満たないもの	
出願資格(9) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国における15年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し(いずれも入学時までに修了見込み含む。)、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者	外国の学校教育制度に基づく高等教育機関(大学等)の教育課程修了者又は外国の学校が行う通信教育を我が国で履修した事による修了者(いずれも入学時まで修了見込みの者を含む。))で、当該教育課程が15年のもの	① 修了者については、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位として修得した単位の評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること ② 修了見込みの者については、14年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))を修了するために必要な単位の80%以上を修得し、かつその評価について最上位であるものの割合が85%以上であること	修得単位の成績について、評価が数値である場合は、次の基準により判定することとする。 ①最上位評価 ・100点満点換算で80点以上のもの ②修得単位として認めないもの ・100点満点換算で、60点に満たないもの	本区分において認定基準を満たさない者について、研究歴等の加算による出願資格(10)での出願資格認定を妨げない。
	外国の学校教育制度に基づく高等教育機関(大学等)の在学学生(通信教育による課程の履修生を含む。))で、当該国における学校教育の16年の課程のうち、15年の課程を修了又は入学時までに修了見込みのもの	① 14年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位として修得した単位の評価について最上位であるものの割合が85%以上であること ② 15年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位の80%以上を修得又は修得見込みであること ③ 過年度に15年の課程を修了している者については、②に係る評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること		
出願資格(10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達したもの	学校教育法に定める学士の学位を授与されていない者(出願資格(9)及び学士の学位取得見込み者を除く。)	① 16年から最終学歴までの修業年数(中退の場合は、中退時の前年度に在籍した学年までの修業年数とする。以下同じ。))を控除した年数を大学、短大、官公庁、研究所又は民間企業等において、教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した者 ② 大学等において、科目等履修生として、修得した単位について、34単位ごとに大学在学1年と換算し、16年から最終学歴までの修業年数を控除した年数を当該換算年数で充足した者 ③ 有職者で在職中に各種教育機関における研修歴がある場合は研修時間15時間を1単位として、34単位ごとに大学在学1年と換算し、16年から最終学歴までの修業年数を当該換算年数で充足した者 ④ 修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす専修学校の専門課程を文部科学大臣が指定する日以前に修了した者 ⑤ 実務経験・業績等をもって認定する者については、個別に判断する。	① 研究従事は大学及び短大又は高等専門学校の専攻科等における研究生を含む。 ①～③ ・期間の計算は年単位とし、1年に満たない月数は切り捨てるものとする。 ・16年から最終学歴までの修業年数を控除した年数の充足は、①～③の年数の合算によるものを妨げない。	大学修了までの学校教育における課程が16年に満たない国において大学の課程を修了した者のうち、中国の教育課程出身者で期間が不足する場合の不足期間は1年とする。
	新旧学校制度の移行に際し、法令上明確に規定することの困難な旧制度の学校卒業等	個別に判断する。		
各出願資格共通事項	各区分ごとの認定基準以外の経歴・業績等を有する者	上記認定基準に加え、優れた業績、取得資格等がある場合は、個別に判断し、認定基準を緩和又は認定基準充足に換算することもあり得る。	認定基準緩和又は換算方法については、個別に判断する。	

注意事項

- 各認定基準充足を証明する書類については、申請者において収集し、申請時に提出するものとします。この場合において、証明に欠けるものについては、認定基準として採用されることがあります。
- 本大学院入学資格審査については、今回実施する本大学院入学者選抜試験の出願資格としてのみ有効となります。

令和5年度事業構想学研究科（博士前期課程）概要

1 事業構想学の意義

「事業構想学」とは、事業の着想・計画・実現・運営の諸過程を研究対象とする学際的かつ総合的な経験科学の一分野である。この、事業の着想から事業運営にいたる一連の過程が「事業構想」といえるが、これには多くの知識、技術が相互かつ密接に関わる。

この目標を実際に達成するには、絶えず進化してやまない学問と技術の成果を個別専門的に検討するのみならず、学際的立場から総合的な再構築を図らなければならない。当然のことながら、従来のような縦割りの学問では事業構想へのアプローチは難しい。個々の研究者が問題意識を高め、学問領域を仕切る従来の境界を突破することで、学問のフロンティアが拓かれる。

また、事業構想学という目標に向けて、これまでの知識・技術の成果を学際的に再構築し、有機的に融合することによって研究の相乗効果（シナジー）が期待できる。ここに、事業構想学の真骨頂がある。つまるところ、事業構想学とは、個別の学問分野ではなく、事業構想に関わる個々の学問やノウハウの総称ともいえよう。

事業構想学研究科は、事業構想学群で目指した事業構想学の理念をさらに深く追求するために設置された。すなわち、事業構想学の確立という目標を、教員、学生の共通認識とし、この目標に沿って社会科学系の学問知識と自然科学系の技術成果をより有機的に活用する。個々の研究者には、それぞれの学問領域に閉じこもらず、地域社会が抱える諸問題の解決やプロジェクトの推進に積極的に関わるとともに、将来を見据えて本研究科の学問・技術の目標を絶えず引き上げる努力が求められる。それには、引き続き絶えざる研鑽を積まなければならない。このようなスタンスで本研究科は、従来の日本の大学院教育が目指してきた既成学問の「蘊奥を究める」だけでなく、研究と教育の双方に軸足を置き、実務・事例を中心とした講義と演習を行う。

2 人材養成目標とディプロマポリシー

[人材養成目標]

ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン及び、空間デザイン・情報デザインの高度専門職業人並びに高度に専門的な研究能力を持つ職業人及び自立的研究者を養成すること

[ディプロマポリシー]

事業構想学研究科博士前期課程では、以下の要件を満たした者に対して、修士（事業構想学）の学位を授与する。

- (1) 地域社会における事業構想の実現のための専門的知識および技能を有している。
- (2) 専門領域における知識・技能を軸としてそれらを発展させ、事業の構想や推進のための方策を立案できる。
- (3) 社会の動向や時代の流れに関心を抱き、自らが取り組むべき課題を見出し、それを高度専門職業人あるいは学術研究者としてそれぞれの立場から積極的に活動できる。

事業構想学研究科は、上記教育目標に示すように、ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン及び空間デザイン・情報デザインの各領域で、産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる研究者の卵、あるいは高度職業人の養成を目指す。研究者養成の目的は、研究科で設置した4つ

の研究領域のいずれかの研究領域の研究者を志すものとして、研究指導の下自ら進んで研究活動を遂行する研究能力を有する人材を育成する。一方、高度職業人養成の目的は、修了生が産業分野の各種ビジネスプロジェクトの最前線でプロデューサーとして、あるいは地域づくりに関わる各種プロジェクトの推進責任者として活躍し、宮城県をはじめとする東北地方、さらには日本や世界の産業振興に寄与することにある。

「ビジネスデザイン領域」「ソーシャルデザイン領域」にあっては、ビジネスと地域に関する事業プロジェクトの推進を図りうる知識や技術を身につけ、事業の円滑な実施に向けて事業構想を策定できる高度職業人、すなわちビジネスプロフェッショナルを養成する。また、「空間デザイン領域」「情報デザイン領域」にあっては、それぞれの領域における専門技術者の養成を教育目標とする。

輩出人材のイメージは、「ビジネスデザイン領域」にあっては、企画等において構想力・企画力を要請される職種、「ソーシャルデザイン領域」にあっては、商業、観光、地域社会や行政等において構想力・企画力を要請される職種、「空間デザイン領域」にあっては、都市開発、建築設計関連職種、「情報デザイン領域」にあっては、高度システムエンジニアなどである。

3 履修コースと修了要件

事業構想学研究科・事業構想学専攻には、研究者育成および高度職業人（ビジネスプロフェッショナル・専門技術者）養成のための2つのコース（「学術研究コース」「高度職業人育成コース」）がある。

本研究科を修了し、学位を取得するためには、次の(1)または(2)に示すコース毎の要件①～③の全てを充足する必要がある。本研究科の博士前期課程を修了したのものには「修士（事業構想学）」の学位が授与される。

(1) 学術研究コース

① 在学期間

修業年限（原則2年）を充足すること。

② 修了要件単位数

講義科目14単位、プロジェクトデザイン演習Ⅰ～Ⅳの16単位修得を含め30単位以上修得すること。

- ・ 講義科目は所属領域の中から4単位以上修得すること。
- ・ 事業構想基礎講座（1単位）及び英語特論（2単位）を修得すること（いずれも必修科目）。
- ・ 研究指導科目としてプロジェクトデザイン演習Ⅰ（1年前期）4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅱ（1年後期）4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅲ（2年前期）4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅳ（2年後期）4単位の合計16単位を修得すること。
- ・ 他大学大学院において修得した単位がある場合には、所定の手続きを経て認定される場合がある。

③ 学位論文提出

研究指導を受け、学位論文（修士論文）を完成させ、その審査及び最終試験に合格すること。

(2) 高度職業人育成コース

① 在学期間

修業年限（原則 2 年）を充足すること。

② 修了要件単位数

講義科目 14 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅰ～Ⅳの 16 単位修得を含め 30 単位以上修得すること。

- ・ 講義科目は所属領域の中から 4 単位以上修得すること。
- ・ 事業構想基礎講座（1 単位）及びプロジェクト研究（4 単位）を修得すること（いずれも必修科目）。
- ・ 研究指導科目としてのプロジェクトデザイン演習Ⅰ（1 年前期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅱ（1 年後期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅲ（2 年前期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅳ（2 年後期）4 単位の合計 16 単位を修得すること。
- ・ 他大学大学院において修得した単位がある場合には、所定の手続きを経て認定される場合がある。

③ 学位論文又は特定課題の提出

研究指導を受け、学位論文（修士論文）を執筆または特定課題を完成させ、その審査及び最終試験に合格すること。

4 事業構想学研究科（博士前期課程）の構成と特徴

事業構想学研究科は、①ビジネスデザイン領域、②ソーシャルデザイン領域、③空間デザイン領域、④情報デザイン領域の 4 領域から構成される。

ビジネスデザイン領域

ビジネスデザイン領域は、ビジネス遂行上の基本要件を学ぶ分野である。ビジネスを構想するための基本的な知識である経営（マネジメント）に関する知識、その応用である経営戦略（ストラテジー）の手法や対顧客視点での経営活動であるマーケティング手法を基盤に専門性の高いビジネスマネジメントの知識・技術の修得を目指す。アカウンティングでは先端的知識と最新技術の修得、ファイナンスでは事業の円滑な実施に向けての資金の調達と運用に関する知識や技術を学ぶ。現在の経営に欠かせないツールである IT のマネジメントやタックスプランニング、コンプライアンスを意識した税法等の科目も配置している。

【税理士試験科目の免除について】

宮城大学大学院事業構想学研究科では、税法の科目について、改正税理士法の「学位による試

験科目免除」の制度に則った形で対応している（制度の詳細については、国税庁等の関係機関で確認のこと）。

ソーシャルデザイン領域

人口減少や高齢社会の到来といった社会の課題に対応するため、これからの地域に生きる人材は既存のスキームにとらわれないグローバルな視野とローカルなアクションが重要となっている。ソーシャルデザイン領域は、地域に点在する資源や知恵の創発による地域社会の新たな価値をデザインすることを目的としている。ソーシャルデザイン領域では、地域政策、地域情報の分析、人・組織のマネジメント、環境に関する講義科目を配置し、それら専門的理論を統合する中で、科学的・技術的な根拠に基づく政策の立案、イノベーションの創出に資する科目を供給する。魅力ある地域社会の実現に向けて、地域にある様々な資源を有機的につなぎ、政策形成や地域マネジメントにおいて、新たな価値を創出するイノベティブな人材育成を目指す。

空間デザイン領域

地球規模での環境の変化、過剰供給を誘発する消費社会の中で、サステイナブルな成長を前提とした地域開発、生活環境のデザインが求められている。空間デザイン領域では、デザイン分野における計画手法やマネジメント、設計プロセスの研究を通じて、問題解決はもとより問題提起もリサーチクエストンの中で取り入れ、持続可能な地域計画や施設計画、社会イノベーションを起こすものづくり、場づくりに取り組む。都市や建築、プロダクトなどフィジカルでタンジブルな空間やモノのデザインを通して、その背後にあるコンセプチュアルでアンタンジブルな価値を創造できる人材育成を目指す。

【建築士試験の大学院における実務資格要件について】

建築士試験は、国土交通省により定められた履修科目を提供する大学において、定められた必要単位数を修得・卒業したものが受験可能となる国家試験で、建築士試験合格後、定められた期間の実務を経験したものに免許交付されるものである。

宮城大学大学院事業構想学研究科空間デザイン領域では、定められた演習及び講義の科目において必要単位数を修得した場合に、1年間の実務経験同等と認定される。また、前述の必要単位数を1年間で修得の上、2年目において査読付き論文を執筆するなどの建築物に係る研究を行った場合は、合計2年間の実務経験同等と認定される。

情報デザイン領域

情報通信技術の急速な進歩に伴い、情報と人間との接続は大きく変容しつつある。グローバルに接続された情報通信基盤の上で、多種多様な情報が集積した情報空間が形成され、今日の社会

生活の中で、人間は情報空間と常に接点を有し、必要な情報を取得・処理し、そして新たな情報を生成させながら生活している。情報デザイン領域では、情報空間と人間（生物）との接続機能を担う情報メディアの役割に注目し、知的かつ高度な情報技術を駆使した情報システム、それらを通じて実現される情報表現・インタラクション手法、そしてそれらに対する人間の感性に対する評価手法に関する探究を通じて、今後の新しい情報メディアのデザインを担う人材育成を目指す。

《授業科目と担当教員(予定)》

専門領域	講義科目・演習科目等	担当教員
ビジネスデザイン領域	マネジメント	教授 櫻木 晃裕
	会計学	准教授 網村 信俊
	ファイナンス	非常勤講師
	ストラテジー	教授 高橋 修
	マーケティング	非常勤講師
	経済システム	教授 金子 浩一
	社会システム	教授 徳永 幸之
	医療福祉システム	教授 糟谷 昌志
	ITマネジメント	教授 大嶋 淳俊
	税法Ⅰ	教授 内田 直仁
	税法Ⅱ	非常勤講師
	オペレーションズリサーチ	非常勤講師
	データビジネス	准教授 安藤 裕
	グローバルビジネス	教授 糟谷 昌志
	機械学習と最適化理論	非常勤講師
ICTソリューション	教授 須栗 裕樹	
ビジネスデザイン特別講義 ※1	専任教員及び非常勤講師	
ソーシャルデザイン領域	ツーリズムマネジメント	非常勤講師
	地域創生政策	准教授 青木 孝弘
	地域開発政策	准教授 佐々木 秀之
	地域経済分析	教授 小沢 晴司
	地域情報分析	准教授 高橋 信人
	コミュニティビジネス	教授 風見 正三
	ソーシャルキャピタル	教授 藤澤 由和
	非営利組織マネジメント	非常勤講師
	地域環境システム	准教授 石内 鉄平
	地域農村開発マネジメント	教授 郷古 雅春
	地域と食農	教授 千葉 克己
	ソーシャルデザイン特別講義 ※1	専任教員
空間デザイン領域	文化環境デザイン	准教授 伊藤 真市
	スペキュラティブデザイン	教授 中田 千彦
	デザインマネジメント	教授 日原 広一
	地域計画	准教授 小地沢 将之
	素材・造形デザイン	教授 土岐 謙次
	空間活用事業	教授 平岡 善浩
	建築プログラミング	教授 井上 誠
	空間デザイン特別講義 ※1	専任教員及び非常勤講師
情報デザイン領域	知能メディアデザイン	非常勤講師
	感性情報アナリシス	教授 茅原 拓朗
	感性メディアデザイン	准教授 佐藤宏樹
	空間メディアシステム	教授 蒔苗 耕司
	インタラクションデザイン	准教授 鈴木 優
	知的情報アナリシス	非常勤講師
	情報システムデザイン	教授 須栗 裕樹
情報デザイン特別講義 ※1	非常勤講師	
共通科目	英語特論※2	教授 マシュー・ウィルソン
	プロジェクト研究※3	研究科長
	CP特別演習	教授 平岡 善浩
	CPプロジェクト研究	教授 平岡 善浩
	事業構想基礎講座	研究科長
演習科目	プロジェクトデザイン演習Ⅰ	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習Ⅱ	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習Ⅲ	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習Ⅳ	各指導教員
	空間デザイン特別演習AⅠ	各指導教員
	空間デザイン特別演習AⅡ	各指導教員
	空間デザイン特別演習BⅠ	各指導教員
	空間デザイン特別演習BⅡ	各指導教員

※1 各領域の「特別講義」は、適宜テーマを定めて開講する。各領域で、複数の特別講義を開講することがある。

※2 学術研究コースは必修

※3 高度職業人コースは必修

※令和4年4月現在であり、科目・担当教員については変更される場合がある。

《研究科教員連絡先一覧》

(専門領域毎に職名・50音順)

専門領域	職・氏名	連絡先	
ビジネスデザイン領域	教授 内田 直仁	Tel	022-377-8377
		e-mail	n-uchida@myu.ac.jp
	教授 大嶋 淳俊	Tel	022-377-8729
		e-mail	oshimaa@myu.ac.jp
	教授 糟谷 昌志	Tel	022-377-8328
		e-mail	kasuya@myu.ac.jp
	教授 金子 浩一	Tel	022-377-8346
		e-mail	kanehiro@myu.ac.jp
	教授 櫻木 晃裕	Tel	022-377-8372
		e-mail	sakuragi@myu.ac.jp
ソーシャルデザイン領域	教授 高橋 修	Tel	022-377-8350
		e-mail	takahashio@myu.ac.jp
	教授 徳永 幸之	Tel	022-377-8349
		e-mail	y_toku@myu.ac.jp
	准教授 安藤 裕	Tel	022-377-8353
		e-mail	andoy@myu.ac.jp
	准教授 絹村 信俊	Tel	022-377-8351
		e-mail	kinumuran@myu.ac.jp
	教授 小沢 晴司	Tel	022-377-8338
		e-mail	ozawas@myu.ac.jp
空間デザイン領域	教授 風見 正三	Tel	022-377-8357
		e-mail	kazami@myu.ac.jp
	教授 郷古 雅春	Tel	022-377-8373
		e-mail	goukomas@myu.ac.jp
	教授 千葉 克己	Tel	022-377-8278
		e-mail	chibak@myu.ac.jp
	教授 藤澤 由和	Tel	022-377-8355
		e-mail	fujisaway@myu.ac.jp
	准教授 青木 孝弘	Tel	022-377-8634
		e-mail	aokit@myu.ac.jp
空間デザイン領域	准教授 石内 鉄平	Tel	022-377-8386
		e-mail	ishiuchit@myu.ac.jp
	准教授 佐々木 秀之	Tel	022-377-8354
		e-mail	sasakih@myu.ac.jp
	准教授 高橋 信人	Tel	022-377-8365
	e-mail	nobuto@myu.ac.jp	
空間デザイン領域	教授 土岐 謙次	Tel	022-377-8332
		e-mail	toki@myu.ac.jp
	教授 中田 千彦	Tel	022-377-8367
		e-mail	nakata@myu.ac.jp
空間デザイン領域	教授 平岡 善浩	Tel	022-377-8376
		e-mail	hiraoka@myu.ac.jp
	准教授 小地沢 将之	Tel	022-377-8362
		e-mail	kochizawam@myu.ac.jp
	教授 茅原 拓朗	Tel	022-377-8369
		e-mail	kayahara@myu.ac.jp
	教授 須栗 裕樹	Tel	022-377-8352
		e-mail	suguri@myu.ac.jp
	教授 蒔苗 耕司	Tel	022-377-8368
		e-mail	makanae@myu.ac.jp
准教授 佐藤 宏樹	Tel	022-377-8361	
	e-mail	satoh@myu.ac.jp	
准教授 鈴木 優	Tel	022-377-8326	
	e-mail	suzu@myu.ac.jp	

入学者選抜手数料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み

セブン-イレブン

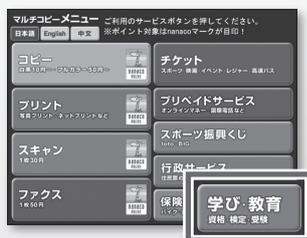
マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払

LAWSON
Loppi

MINISTOP
Loppi

<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスマニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大、専門、
小・中・高校等お支払い

お申込みの大学名 をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発売ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

(注意) 本学への出願は、出願期間最終日の消印有効となります。コンビニ端末での手続き後、お近くの郵便局での手続きが必要となりますので、出願期間最終日には、お近くの郵便局で当日の消印処理が可能であるか十分に確認のうえ、この後の手続きにお進みください。(※出願期間最終日の受付締切時間は22時となりますのでご注意ください。)

① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**



② お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「取扱明細書兼領収書」(Loppi)。



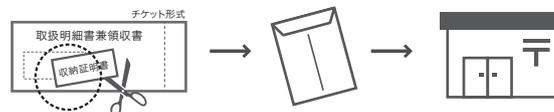
*お支払い済みの入学者選抜手数料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学者選抜手数料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学者選抜手数料の他に、払込手数料が別途かかります。
*払込期間初日は10時から手続き可能となります。

払込手数料(税込) 495円

3 出願

「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の「**収納証明書**」部分を切り取り、募集要項の指示に従って入学願書の裏面に貼り、郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



宮城大学^{たいわ}大和キャンパス

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

電話 022-377-8359

【JR仙台駅からの交通案内】

JR仙台駅から公共交通機関を利用する場合は、(1)仙台駅発着路線バス又は(2)仙台市地下鉄南北線を利用する方法があります。

(1) 仙台駅発着路線バス（宮城交通バス）を利用する方法

JR仙台駅西口のバスプール2番から、路線バス（宮城交通）「宮城大学・仙台保健福祉専門学校」行きに乗車してください。県庁市役所・泉アウトレットを経由する路線と上杉通・泉アウトレットを経由する路線のどちらも乗車可能です。宮城学院、泉アウトレットを経由し、所要時間約50分で「宮城大学・仙台保健福祉専門学校前」バス停留所に到着します。（片道料金700円：令和4年10月1日現在）

(2) 仙台市地下鉄を利用する方法

① JR仙台駅からは地下1階の自由通路を通り、隣接する仙台市地下鉄仙台駅に向かい、地下鉄南北線「泉中央」行きに乗車してください。所要時間約15分で泉中央駅に到着します。（片道料金310円：令和4年10月1日現在）

② 仙台市地下鉄泉中央駅で地下鉄を下車し、路線バス（宮城交通）に乗り継ぐか、又は、タクシーを利用してください。

ア 路線バス（宮城交通）を利用する場合は、東1出口からバスプール3番に向かい、「泉パークタウン」行き（宮城大学経由）に乗車してください。宮城大学を経由しない路線もありますのでご注意ください。桂・高森地区経由で所要時間約30分、アウトレット・JCHO病院地区経由で所要時間約35分です。「宮城大学・仙台保健福祉専門学校前」バス停留所で降車してください。（片道料金420円：令和4年10月1日現在）

イ タクシーを利用する場合、泉中央駅のタクシープールは駅舎2階北側にあります。

宮城大学にはキャンパスが2つあるほか、仙台市には「みやぎ台」という地区がありますので、行き先を告げる際は、「泉パークタウン隣の宮城大学」とはっきり伝えてください。

泉中央駅から所要時間約20分で、料金は片道2,000円程度です。

